

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 7 年 5 月 28 日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

(1) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。

参考見積書の様式は問いませんが、提出にあたっては、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願い致します。

なお、参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。

(2) 提出先及び提出期間

【参考見積書の宛名】独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【提出先等】 経理課 梶島、福田

〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1660-67

TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133

電子メールアドレス nyukei_chikugojouryu@water.go.jp

【提出期間】 令和 7 年 5 月 28 日(水) から令和 7 年 6 月 9 日(月) 16 時まで

4. 参考見積内容

(1) 作業項目及び作業内容

業務内容の詳細については、別紙-1 に示す業務内容について、別紙-2 の項目毎に必要な技術者の員数を検討ください。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）「作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な技術者の人数等を徴取します。

③見積の有効期限は、令和 8 年 3 月 31 日まででお願いします。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和 7 年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 参考見積内容に対する質問

質問等がある場合は、次に従い、電子メール（様式は自由）でお願いします。

- (1) 提出期間：令和 7 年 5 月 28 日（水）から令和 7 年 5 月 30 日（金）16 時まで
- (2) 提出先：3. (2) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和 7 年 6 月 4 日（水）から令和 7 年 6 月 9 日（月）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. その他

- (1) この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

- (2) 提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

—以 上—

【別紙－1】地質総合解析業務

第1節 概要

本業務は、ダム群連携導水施設周辺の地質について、第四紀断層調査を実施するとともに、既往調査結果を基に地質の総合的な検討・評価を行うことを目的とする。

第2節 業務内容

2-1 計画準備

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成するものとする。

2-2 現地踏査

設計に先立って現地踏査を行い、地形、地質等の自然条件、環境条件等の周辺状況等について、既存資料と現地との整合性を確認するものとする。併せて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断及び施工設備計画の立案に必要な現地状況を把握するものとする。

2-3 第四紀断層調査

施設配置の変更に伴い、過年度実施している調査結果及び近傍の寺内ダムの調査結果を基に、新たな施設配置において以下の項目について整理するものとする。

貸与資料：ダム群連携事業資料整理業務報告書（平成26年3月）

寺内ダム再生事業基本設計会議資料（令和4年7月）

(1) 文献調査

公表文献、地質図などから、導水施設から半径50km範囲内の第四紀断層（活断層）の分布位置、長さ、確実度、活動度などについての情報を収集する。収集した地質文献に基づき、縮尺20万分1文献断層分布図を作成するとともに、文献断層一覧表を作成するものとする。

なお、半径10km範囲内の文献断層については記載内容、根拠について吟味し、各文献断層のこれまでの評価と成因をとりまとめる。

(2) 地形学的調査

4万分の1空中写真を使用し、導水施設から半径10km範囲内の変動地形を有する線状模様を判読する。判読した線状模様については根拠とした地形の特徴、長さ、連続性、明瞭度などを記載する。結果については、2.5万分の1地形判読図を作成するとともに、線状模様の判読内容を線状模様一覧表にまとめるものとする。

(3) 概略地質調査の検討

文献調査及び地形学的調査の結果を併せてとりまとめ、概略地質調査が必要となる線状模様を抽出するものとする。

(4) 概略調査

抽出した線状模様について地表踏査を実施し、現地踏査結果（地質断面図、現地状況写真、断層露等観察表等）を整理するものとする。

(5) 総合評価

文献調査、地形学的調査（空中写真判読）及び概略調査（地表地質踏査）より、一次

調査の総合評価を行うものとする。

2-4 地質総合解析

(1) 既存資料の見直し

貸与資料を基に現地調査を行い、導水路周辺の地形・地質条件を把握するとともに、必要な部分の既存ボーリングコア（参考図参照）を見直し、確認するものとする。

(2) 総合解析

既存資料の見直し及び新規調査資料に基づき、地質区分、岩盤区分、地質層序及び地質構造の詳細な検討を行い、既存地質図（平面図、縦断図）を修正するものとする。合わせて、各種調査資料に基づき、基盤岩の風化、透水性、断層及び地下水位について考察し、地質工学的な問題点について検討評価する。

2-5 関係機関協議資料作成

調査職員が別途提供する様式に、本業務の 2-3 第四紀断層調査及び 2-4 地質総合解析を整理し、関係機関協議資料を作成するものとする。

2-6 報告書作成

受注者は、業務の成果として検討内容を取りまとめ、報告書を作成するものとする。

第 3 節 その他の留意事項

1. 設計に適用した基準等は、「出典先」を報告書に記載するものとする。
2. 貸与資料の報告書を引用する際は、出来るだけコピーを添付又は引用ページを記載するものとする。

以 上

【別紙-2】歩掛見積 対象項目

	単位	主任技術者 (人)	技師長 (人)	主任技師 (人)	技師 (A) (人)	技師 (B) (人)	技師 (C) (人)	技術員 (人)
計画準備	式							
現地踏査	式							
第四紀断層調査	式							
地質総合解析	式							
関係機関協議資料作成	式							
報告書作成	式							

(参考図) ボーリング調査地点

